

出席 片山、赤松、小池、松岡、小山、渡邊、

松永、

(東京支部聯市會對策委員) 原、堤、平野、木村、犬塚、和久利

協議事項

一、東京市會對策に関する件

候補者、候補地の審査をなし十三日委員會を召集する事に決定。

第四回中央執行委員會

月日 一月十日

出席 鈴木、赤松、松永、吉川、山崎、渡邊

協議事項

一、福岡縣會補欠職對策に関する件

門司、八幡兩支部の正式推薦に基き左記二名の公認候補者決定。

門司市

山内義治

嘉穂郡

花山 清

選舉期日

一月二十三日

二、東京市財政計劃案に對する件

左記決議を發表することに決定、

東京市財政計劃案に對する決議

今回發表されたる昭和四年度東京市財政計劃案が依然として有産階級本位を脱せずして勤勞

無産階級の生活利益を顧みざることは我等の最も遺憾とする所である。

勤勞無産階級に有利なる社會事業費の如き總支出の百分の一・六に過ぎずして、有産階級の利益に奉仕する約一億八千萬圓の繼續費を計上せるこの一事を以て見ても、此の財政案のブルジョアの本質を暴露するものと云はなければならぬ。

我等は東京市財政計劃を眞に勤勞大衆の生活利益の上に立脚せしむるがためには根本的の改革を必要とするものであるが、先づ今回發表されたる財政案を勤勞階級の立場より批判すれば左の如くである。

一、計劃案が所得税附加税の税率が百分の三のみ増加せるは不徹底にして、之は宜しく附加税に二千圓の免税點を設け、大所得には高率累進課となる様不均一課税となし、之を社會事業費の財源となし更に一般繼續の主たる財源となすべきである。

二、計劃案が所得税附加税の税率に四

八高率累進課税の課税法を以て、小

賣商人階級の身に差度すべきものである。

三、計劃案が家屋税附加税に付き十萬以上の建物に不均一課税を課せるも不徹底にして、宜しく約一萬以上の建物に及ぼし其の以下の建物には免税點を設くべきものである。

四、計劃案が勤勞階級に重大なる負擔となつて居る繼續附加税に付て少しも考慮を拂はないのは勤勞階級の負擔を全く顧みないものである。宜しく之を全廢し別に自動車税其の他の有産階級負擔の特別税を設くべきである。

昭和四年一月十日 中央執行委員會

第五回中央執行委員會

月日 一月十七日

出席 吉川、片山、宮崎、小山、松永、島中、

赤松、爲藤

協議事項

一、東京市會候補者に関する件

更に交渉して、決定は其の後とすること。

二、東京市會選舉に對する政策作製に関する件

次期中央執行委員會にて決定のこと。

三、全國市町村會議選舉案に関する件

1、本縣對策委員會設置(委員は左記)

片山哲(委員長) 島中、宮崎、松永、爲藤

赤松、小池、小山、吉川、松岡、渡邊、西

尾、田萬、吉野、龜井

2、各支部、聯合會は對策委員會を直ちに設置すること。

3、市町村會議選舉全國協議會開催

三月十日開催のこと。

4、候補者公認方法

候補者は本部又は支部聯合會にて推薦しそれに基き本部之を公認決定すること。

5、選舉政策及スローガンの作成

松永、赤松、宮崎三名に依つて可急的に作成すること。尙各地方の要求、希望等も參酌すること。

6、各支部及支部聯合會に指令を發すること

第六回中央執行委員會

月日 一月三十一日

出席 片山、小池、渡邊、島中、松永、吉川、